

# まち・ひと・しごと創生と委員の役割について

---

令和 2 年 9 月 4 日

本別町企画振興課地方創生推進室

# まち・ひと・しごと創生法の概要

## 目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

## 基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

## まち・ひと・しごと創生本部 （第11条～第20条）

本部長：  
内閣総理大臣  
副本部長：  
内閣官房長官  
まち・ひと・しごと創生担当大臣  
本部員：  
上記以外の全閣僚

案の作成  
実施の推進

実施状況の  
総合的な検証

## まち・ひと・しごと創生 総合戦略（閣議決定） （第8条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等  
※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

勘案

## 都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

勘案

## 市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第10条）

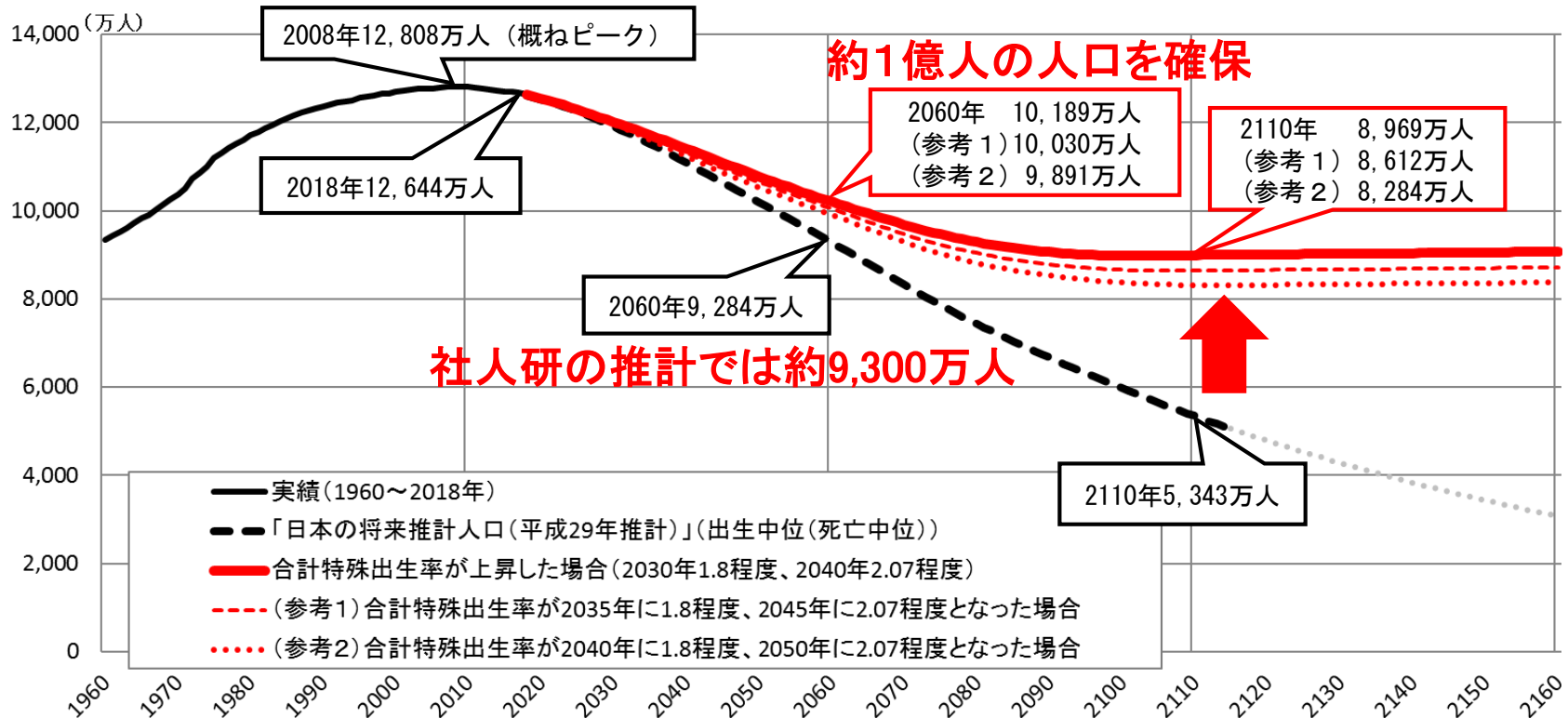
内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

# 人口の長期的展望

- 社人研の推計<sup>(注1)</sup>によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇<sup>(注2)</sup>すると、2060年は約1億人の人口を確保。  
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

## 我が国の人口の推移と長期的な見通し



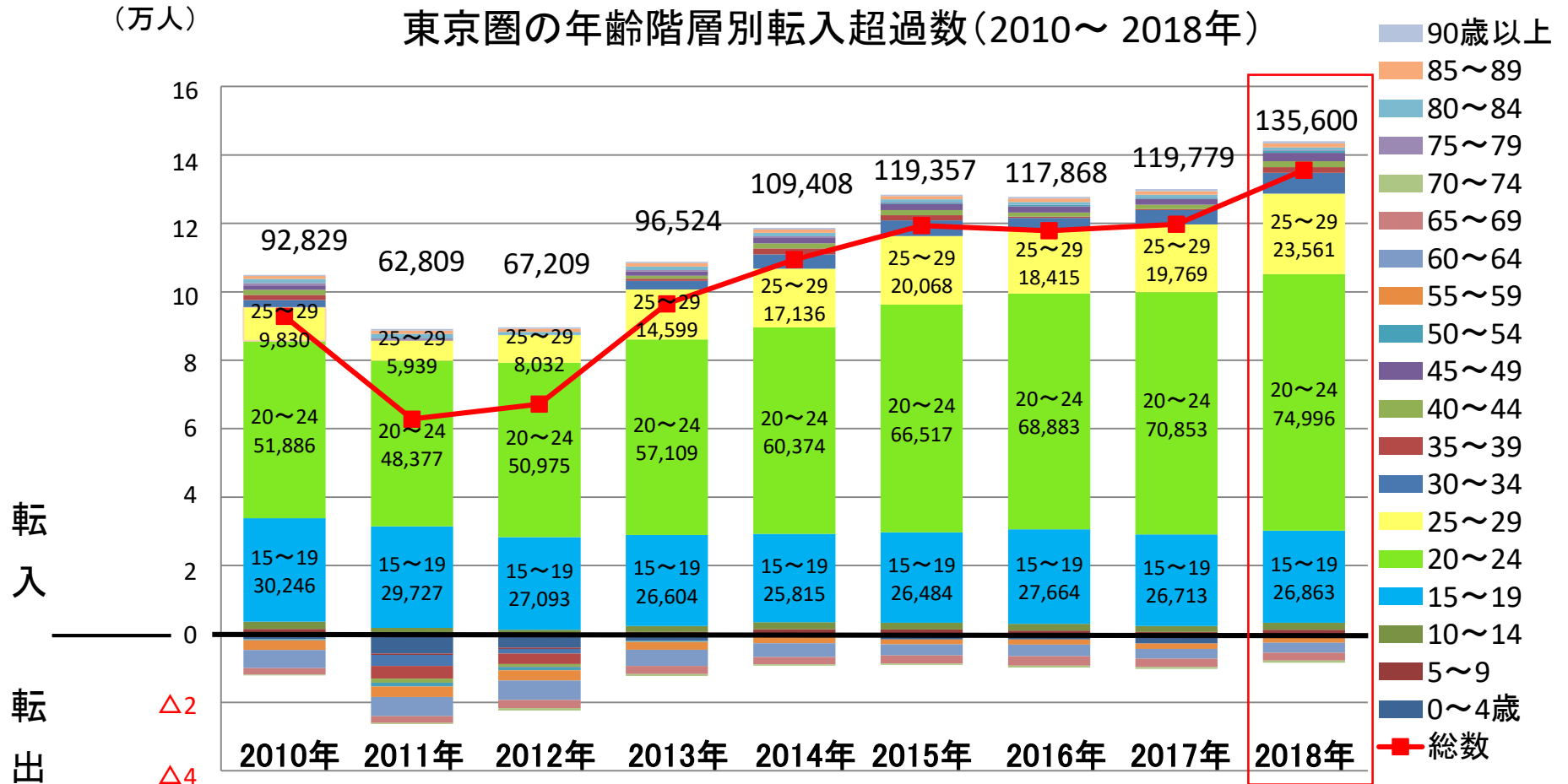
(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

# 5-1. 東京圏への一極集中①

- 東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人。
- 転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

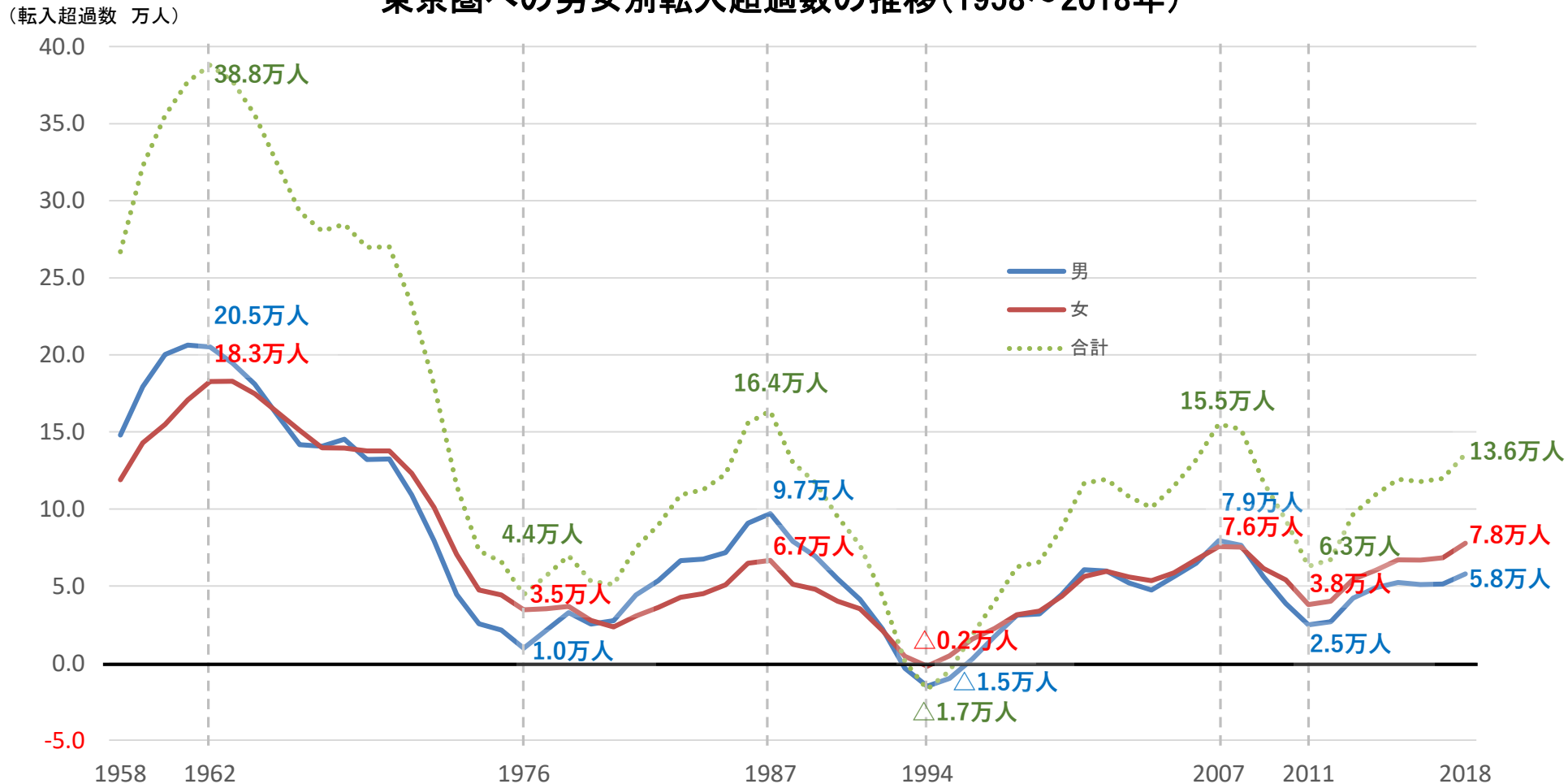


資料出所: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2010年—2018年/日本人移動者)

## 5-2. 東京圏への一極集中②

- 東京圏の転入超過数は、かつては、転入超過が多いときは男性が女性を上回り、少ないときは女性が男性を上回る傾向がみられた。
- リーマンショック、東日本大震災以降は、女性が男性を上回って推移している。

東京圏への男女別転入超過数の推移(1958~2018年)



# 第2期の方向性

## 第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

: 第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

### 4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、  
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

## 第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、  
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

### 4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

目指すべき将来

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

将来にわたって  
「活力ある地域社会」  
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て  
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合、50%

魅力を育み、  
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の実現

地域の外から稼ぐ力を  
高めるとともに、  
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した  
地域をつくる

「東京圏への一極集中」  
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

## 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、  
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数  
100万人（2019年～2024年）

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化  
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合  
全ての世代と同水準を維持

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

## 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UIターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方移住の推進  
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数  
1,000団体

○ 関係人口の創出・拡大  
○ 地方への資金の流れの創出・拡大

## 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、65%（2025年）等

○ 結婚・出産・子育ての支援  
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

## 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3等

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実  
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進  
○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている  
NPO法人等の数、150団体  
◆ 女性の就業率、82%等

新しい時代の流れを力にする

○ 地域におけるSociety 5.0の推進  
◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600団体・600件  
○ 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり  
◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合60%



附論 政策の企画・実行に当たっての視点

第2章 国と地方の取組体制とPDCAの整備

1. 地方版総合戦略の策定・推進

地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進めるため、既に多くの地方公共団体において、現行の「地方版総合戦略」の効果検証と併せて、次期「地方版総合戦略」の策定作業が進められている。その策定に当たっては、引き続き、各地方公共団体自らが責任を持って社会・経済状況の変化を捉え地域の将来像を考える観点から、RESASの活用のほか、地域金融機関や政府系金融機関、地域内外の有能なマネジメント人材等の知見を活用し、地域の特性や資源を分析するとともに、若年層を含む幅広い層の住民をはじめ、多様な主体の参画を得るなど、各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経て、関係部局が連携して地方版総合戦略に基づく具体的取組、企画・立案等を進めることが重要である。また、経済圏における取組なども視野に入れ、行政区域を越えた広域的な連携を考慮する必要がある。



# 「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年12月版）」のポイント

- 国の第2期「総合戦略」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体に対して、次期「地方版総合戦略」の策定を依頼する通知（まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官、地方創生推進室長連名）を发出し、併せて、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年12月版）」を作成し、周知する。

## 手引きの構成

1. 都道府県と市町村の役割分担
2. 策定プロセス
3. 地方版総合戦略の構成
4. 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定
5. 戦略の対象となる政策
6. 総合計画等との関係
7. PDCAサイクルの確立・運用
8. 地方議会との関係

## <ポイント>（令和元年6月版の手引きから見直した主な内容）

### 1. 第2期「総合戦略」を踏まえた見直し

#### (1) 国の基本目標の見直し及び横断的な目標の追加等

- ◇ 国の基本目標の見直し等も参考にしつつ、地方版総合戦略の効果検証を踏まえて、必要に応じて見直すことが重要であることを記述。
- ◇ 「しごと」起点のアプローチに加え、「ひと」や「まち」起点の多様なアプローチを柔軟に行い、好循環を図ることが重要であることを記述。

〔基本目標〕 ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる  
③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

〔横断的目標〕 ① 多様な人材の活躍を推進する ② 新しい時代の流れを力にする

#### (2) 「地域間連携の重要性」を追加

- ◇ 都道府県と市町村との連携や、連携中枢都市圏や定住自立圏の取組といった市町村間の連携など、地域の実情に応じた地域間の連携・協働を促進することが重要であることを記述。

#### (3) 地方版総合戦略の構成に係る例示を更新

- ◇ 基本目標及び重要業績評価指標（KPI）等の設定例に、「関係人口の創出・拡大」や「企業版ふるさと納税」の視点を追加して記述。

### 2. これまでの実績等を踏まえた見直し

- ◇ 策定プロセス及び効果検証の重要性に係る記述をより具体化し、次期戦略の策定後も継続していくことが重要であることを記述。
- ◇ 次期「地方版総合戦略」の策定に当たって、多様な主体の参画に関して特に若者を積極的に参画させている事例を記述。

# 次期「地方版総合戦略」の策定に当たっての主な留意事項

## 第2期「総合戦略」における目標等

- 国の基本目標の見直し等も参考にしつつ、地方版総合戦略の効果検証を踏まえ、必要に応じて見直すことが重要。
  - 〔基本目標〕 ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
  - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
  - 〔横断的目標〕 ① 多様な人材の活躍を推進する ② 新しい時代の流れを力にする
- 従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」や「まち」起点の多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していくことが重要。

## 庁内における推進体制

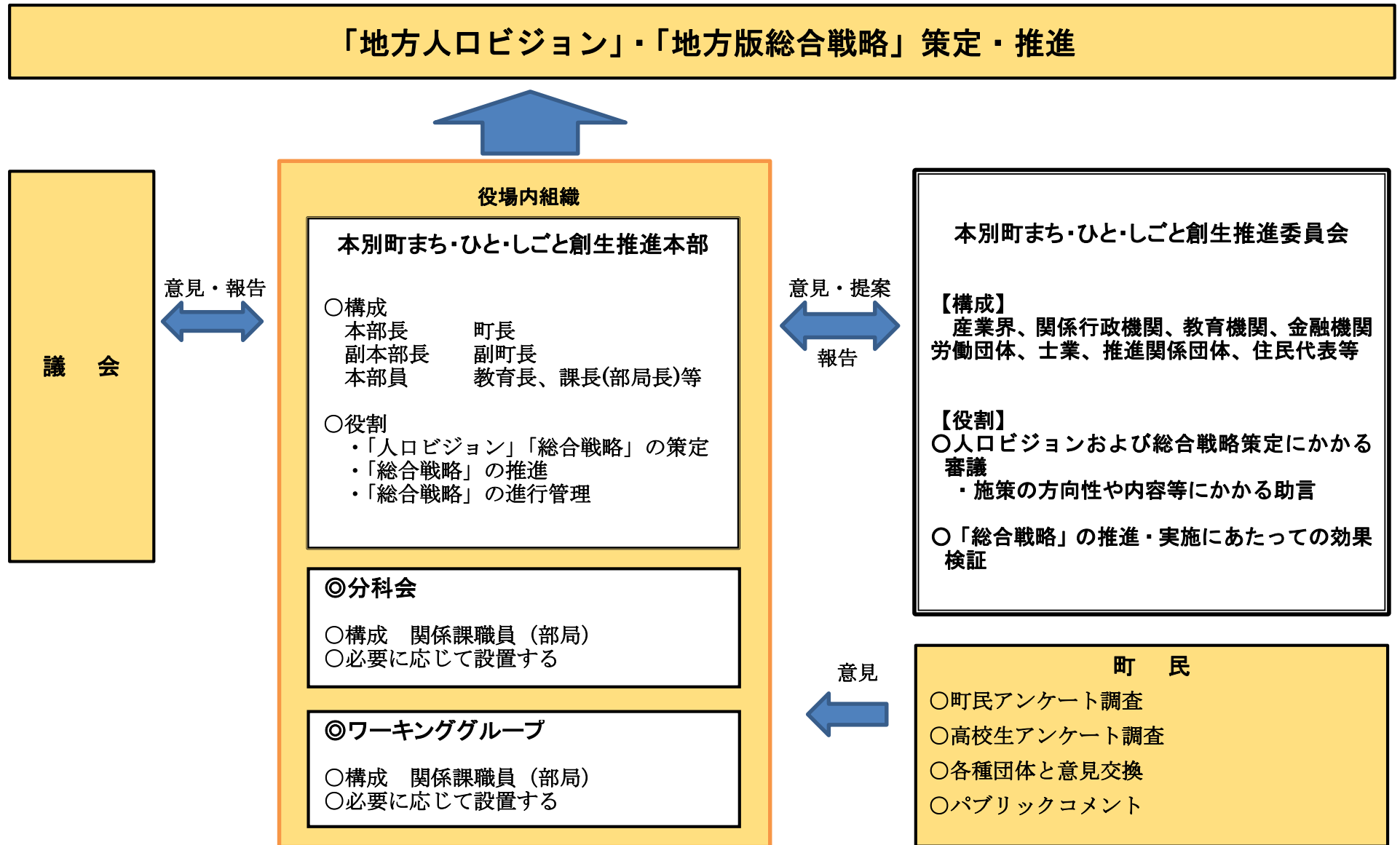
- まち・ひと・しごと創生が、人口減少に歯止めをかけることと、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目的としていることを踏まえれば、地方版総合戦略の策定・実施に当たっては、地方創生担当部局と子ども・子育て担当部局が連携することはもとより、庁内の各部局が連携して総合的に対応することが重要。

## 策定プロセス・効果検証

- 幅広い層をはじめ、産官学金労言士等の多様な主体の参画を得るなど、各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経て策定を進めることが重要。また、経済圏における取組なども視野に入れ、行政区域を越えた広域的な連携を考慮することが必要。
- 現行の「地方版総合戦略」の効果検証を行うとともに、その結果を次期「地方版総合戦略」の策定に反映し、さらに、次期「地方版総合戦略」策定後も継続したPDCAサイクルの確立と運用を図ることによって、より効果的な取組の推進につなげていくことが必要。

※ 重要業績評価指標(KPI)の設定等に資するよう、「地方版総合戦略の策定に当たって参考となる政府統計指標の一覧」(令和元年6月21日内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室)や「地方創生事業実施のためのガイドライン」(平成31年4月内閣府地方創生推進事務局)も提供。

## 【本別町推進体制イメージ図】



# 本別町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」と「総合戦略」の全体像

## 総合戦略（2015～2019年度の5か年）

### 基本目標（成果指標 2020年）

#### 「しごと」と「ひと」の好循環づくり

#### 地域資源を活用し、元気な産業と安定した雇用を確保・創出する

○経済を支えるあらゆる産業における積極的な事業活動への支援を行い、産業振興を図る。  
 ○創業・起業の促進及び地域資源を活用した新産業の創出・育成などを通じて、地域産業の形成・活性化を図る。

- 事業所数：400事業所（H27 397事業所）
- 新規雇用創出数：5年間で45人

#### 本別の特性に磨きをかけ、新しい人の流れをつくる

○本町の魅力や住みやすさなどの情報を町内外に発信するとともに、地域産業の振興と雇用の安定と創出を図りながら本町への就職や居住を推進し、U I Jターンや移住を促進するため、受け入れやサポート体制の充実を図る。  
 ○地域の特性や潜在力を磨き、対象に合わせた戦略的かつ効果的なプロモーションを推進し、本別町への新しい人の流れをつくり、交流人口の拡大を図る。

- 移住者数：5年間で20人
- 観光入込数：H26基準20%増加 57万人（H26 47万人）

#### 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境をつくる

○若い世代が、結婚・出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指し、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう地域全体で育む環境づくりを推進する。

- 合計特殊出生率：H20～H24基準より0.20ポイント増加（1.68→1.88）

#### 好循環を支える、まちの活性化

#### 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心な暮らしを確保する

○本別町に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる環境を実現するため、町民やまちづくりに関わる多様な団体が、主体的に活動する意欲や能力を高めながら、様々な地域づくりにおいて「自助・共助・公助」のそれぞれが効果的に推進されるよう適切な役割分担による協働により、暮らしの安心を確保する。

- 本別町に住み続けたいと思う人の割合：H27年基準より10ポイント増加（55.9%→65.9%）
- 人口の社会増減数：H24～H26平均減少率より50%減少（△106人→△53人）

### 主な重要業績評価指標（KPI）

- ・農畜産物生産高
- ・新規就農者数
- ・有害鳥獣による農林業被害額
- ・有害鳥獣捕獲頭数
- ・造林面積
- ・商業年間販売高
- ・工業出荷額
- ・新卒者の地元就職数
- ・農福連携による就労者数
- ・介護職員資格取得者数
- ・起業件数
- ・新商品開発件数
- ・誘致企業数
- ・町外からの起業家数
- ・特産品販売高
- ・商談成約件数
- ・相談件数(求人)

- ・観光客入込数
- ・イベント客入込数
- ・移住者相談件数
- ・お試し移住体験者数
- ・町外からの起業家数

- ・婚活・交流イベントの参加者数
- ・妊婦健診受診率
- ・乳幼児健診受診率
- ・子育て支援拠点事業のべ利用者数
- ・就学前児童の教育(入園)・保育(入所)割合
- ・子育て中の保護者が「地域の人に支えられている」と感じる割合
- ・「本別町が好き」と思う中学生の率
- ・町内中学生の地元高校への進学率

- ・循環バス利用者数
- ・高校生の路線バス利用者数
- ・路線バスの団体利用者数
- ・住宅改修助成件数
- ・住宅取得助成件数
- ・障がい者の転入者数
- ・買い物支援サービス利用者数
- ・健康寿命
- ・平均寿命
- ・資源回収参加自治体・団体数
- ・消防団員数
- ・自主防災組織数
- ・浦幌線バス利用者数

### 主な施策

- ①地域産業の振興による雇用の安定・創出
  - ・農業者の経営力強化、農業生産の向上・経営の安定化・担い手育成
  - ・森林資源の多面的機能保全・整備と利活用
  - ・商工業者の経営基盤の安定・強化
  - ・福祉施策と連携した雇用創出
- ②起業家支援による雇用の創出
  - ・起業の促進による産業の振興や地域経済の活性化
- ③地域資源を活用した新産業の創出
  - ・企業誘致の推進と高速道路や高速通信網を活用した新たな産業創出
- ④地域ブランド確立による雇用の創出
  - ・6次産業化による商品開発や農・林産物の高付加価値化
  - ・「豆類」加工品の販路拡大・確立
- ⑤求人情報の一元化による情報提供と就業機会の確保
  - ・求人情報の一元化を図るための情報管理と提供

- ①特色ある観光の振興
  - ・本別公園の面的整備や魅力発信
  - ・道の駅の機能向上や新たな魅力づくり
- ②観光による交流・集客の推進
  - ・農商工・観光団体が一丸となり取り組む町最大のイベント開催
- ③移住の推進
  - ・移住希望者への受け入れ態勢の整備拡充

- ①若い世代の出会いと交流の機会の創出
  - ・若い世代が自然と集まれる空間づくりと婚活イベント開催支援
- ②安心して子どもを産み育てる環境の充実
  - ・育児不安の解消と親子の健康対策の充実
  - ・教育・保育施設の幼保連携型認定こども園化
  - ・保育料の見直しと新たな保育サービスの提供
  - ・子育て世帯の医療費軽減対策
- ③教育環境の充実
  - ・地域で子どもを育む取り組みの推進
  - ・ふるさとに愛着を持てる特色ある教育活動の推進

- ①暮らしの安心を確保する基盤整備
  - ・地域公共交通の維持確保
  - ・空き家対策の推進と住まいの環境整備促進
- ②健康で安心して暮らせるまちづくり
  - ・日常的、定期的な健康管理の定着促進と地域医療の確保
- ③町民力を活かす地域コミュニティと地域間連携の推進
  - ・自治活動支援や住民ネットワークの充実
  - ・町民と行政の協働・連携
  - ・地域間連携による人と経済、文化の交流

## 人口ビジョン

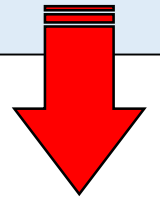
### 中長期展望（2060年を視野）

#### 1. 人口減少問題の克服

- 2060年に5千人程度の人口を確保

- <人口減少の歯止め>
- ・出生率の上昇
  - ・社会減人口の縮小

#### 2. 地域経済の活力の維持



## 持続可能な地域づくり